

宇宙開発利用専門調査会の今後の進め方について

平成 15 年 9 月 4 日
総合科学技術会議

1. 経緯

今後の宇宙開発利用に関する取組みの基本について」が、昨年 6 月 19 日に総合科学技術会議で取りまとめられ、1 年間が経過した。その後の民間・関係府省の取組み及びその具体化の現状を把握するため、宇宙開発利用専門調査会を再開する。

2. 進め方

現行の「取組みの基本」にあげられた項目

- 宇宙開発利用の戦略
- 宇宙開発利用の産業化
- 長期を見据えた基礎的・基盤的研究開発

ヒアリング

〔宇宙産業界〕
ユーザ業界
関係府省

<視点>

- ✓ 官から民への流れの加速化
- ✓ 国際戦略の多角化
- ✓ 国としての基幹技術の確保

本年度末を目標に
今後の方向性を
取りまとめ

[参考 1] ヒアリング項目

▶ 宇宙開発利用の戦略

【人工衛星の開発利用】

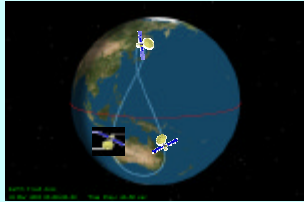
重点分野

■ 安全の確保



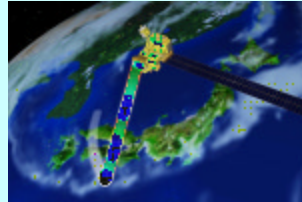
火山災害の
監視(雲仙普
賢岳の例)

■ 情報通信・測位



準天頂衛星

■ 地球環境監視



環境観測技術衛星
「みどり」

国際宇宙ステーション計画の見直し



日本実験棟
「きぼう」

宇宙利用の戦略的拡大

【宇宙利用を支える宇宙輸送システム】

H- Aロケットの 民間移管



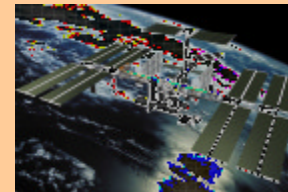
民間主導による 中小型ロケットの 開発

H- Aロケット

▶ 宇宙開発利用の産業化

▶ 長期を見据えた基礎的・基盤的研究開発

■ 惑星探査



■ 宇宙環境利用

■ 電子部品、
機械部品、
材料等の
基盤技術
の戦略的
取組み

[参考 2]

宇宙開発利用専門調査会の設置等について

平成13年10月30日
総合科学技術会議決定

1. 総合科学技術会議令第2条第1項に基づき、総合科学技術会議に宇宙開発利用専門調査会を設置する。
宇宙開発利用専門調査会は、我が国宇宙産業の国際競争力の強化を図るとともに、宇宙の利用を通じて国民生活の質の向上等に資するため、今後の宇宙開発利用に対する取組みの基本等について調査・検討を行う。
2. 総合科学技術会議令第1条第1項に基づき、総合科学技術会議に、宇宙開発利用に関して調査・検討を行う専門委員を置くことにつき内閣総理大臣に意見具申する。

[参考3]

設置の趣旨について

1. 我が国の宇宙開発利用は、次期主力ロケットH-IIAの打上げ成功(平成13年8月29日)などを契機として、これまで蓄積してきた技術開発の成果を産業の国際競争力の強化や、その利用を通じた国民生活の質の向上に活かすべき段階に入った。
2. 世界に目を転ずれば、東西冷戦構造の終焉に伴い、欧米では軍事技術の民生利用への転換によって急速な産業化が進展している。また、ロケット打上げサービス市場へのロシアや中国の参入などにより、その競争は一層激しさを増している。
3. このような状況の中で、我が国は、長期的な戦略の下に、効果的に産業化や宇宙利用を進めることが急務となっている。
4. 一方、我が国全体の宇宙開発に関する重要政策を審議してきた宇宙開発委員会の位置付けが、中央省庁再編に伴い、文部科学省の下に置かれ、宇宙開発事業団に関する事項のみを審議することとされた。
5. 以上を踏まえ、総合科学技術会議の下に宇宙開発利用専門調査会を設置し、我が国全体を見通して、宇宙開発利用の産業化や宇宙利用の促進についての課題を明らかにするとともに、その課題の解決に向けて、メリハリの効いた具体的な取り組みの基本を、平成14年春頃を目途にとりまとめる。